

会 議 録

会議名	平成27年度 第1回小金井市図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	平成27年4月22日(水) 午後1時～2時45分		
開催場所	602会議室(第2庁舎6階)		
出席者	委員	田中 幸夫 中里 成子 神成 真一 吉田 雪枝 石田 静子 宮澤 みゆき 船崎 尚	
	欠席者	則武 辰夫 藤森 洋子	
	事務局	上石館長、西村庶務係長、栗栖主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議 題 平成27年度図書館協議会の開催について</p> <p>2 報告事項 (1) 平成27年第1回定例会報告 (2) 東分室利用者懇談会について (3) 移動図書館車運行廃止について (4) 西之台会館図書室の開館時間・開館日の拡大について (5) 第3次子ども読書活動推進計画について (6) 貫井北分室のアンケート、評価について (7) 小金井市立図書館と国立大学法人東京農工大学図書館との相互協力に関する協定について (8) 三者懇談会について (9) その他</p> <p>3 その他</p> <p>4 配布資料 (1) 平成27年度図書館事業計画(案) (2) 第2次小金井市子ども読書活動推進計画 (3) 小金井市の図書館(平成25年度版) 小金井の教育(平成26年版) きたまち空間(第13号) 月刊こうみんかん(No.443、444)</p>		

平成27年度第1回 小金井市図書館協議会

平成27年4月22日

【上石館長】 では、時間になりましたので。皆さんこんにちは。お忙しい中、本年度初めての協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

新年度になりまして、図書館も人事異動がありましたが、事務局の体制は変わりありませんでした。庶務係長の西村、庶務係の栗栖と私とでよろしく願いいたします。

本日、欠席は、則武委員と藤森委員からご連絡をいただいております。宮澤委員は少し遅れてのご出席ということとなります。では、会長、よろしく願いいたします。

【田中会長】 それでは、平成27年度第1回的小金井市図書館協議会を始めたいと思います。まず、最初に資料の確認をしたいと思いますので、お手元の資料について事務局から説明を。

【西村庶務係長】 (配布資料確認)

では会長お願いします。

【田中会長】 では、次第に従って行っていきますけれども、委員の交代がありましたので、図書館長から委嘱状伝達式をお願いしたいと思います。

【上石館長】 では、ご説明いたします。

第13期小金井市図書館協議会のうち、学校の代表者、原委員が人事異動に伴い、平成27年3月31日で任期終了になったため、小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱第6条により、残任期間の欠員補充をいたしました。

小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱第3条により、小金井市小中学校長会に推薦を依頼し、神成真一氏をご推薦いただいております。

要綱第7条により選考会議に諮り決定し、4月14日の教育委員会のご議決をいただいております。では、委嘱状をお渡しします。

(委嘱状交付)

よろしく願いいたします。

【田中会長】 それでは、簡単でございますけれども、神成委員から自己紹介をお願いいたします。

【神成委員】 皆さん初めまして。改めてましてこんにちは。この度4月1日付で、八

王子市立のひよどり山中学校から小金井第二中学校の校長に赴任いたしました神成真一と申します。八王子の前は瑞穂町で、第二中学校の校長として4年間、八王子では4年間ということで、今回9年目を校長として迎えることになりました。

大変伝統がある、歴史のある第二中学校の校長に着任いたしまして、大変地域からも親しまれている学校であるということで、責任の重さを感じております。

また、校長会で色々な分担がある中で、図書館協議会にということで推薦をいただきましたけれども、母が40年ぐらい図書館で勤めていたところで、国立市の図書館ができる前は国立市の公民館の時代からですね、大変小さなところから勤めていたということで、本に囲まれて育ったんですけれども、そのせいかどうか、本がちょっといまいちなかなか読む…、本当は本が好きですというふうに言いたいんですけど、でもこうやって図書館に、図書に関わって大変幸せだなというふうに思っております。色々勉強させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【田中会長】 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、議題1の平成27年度図書館協議会の開催についてということでお願いします。では、事務局からご説明をお願いします。

【西村庶務係長】 平成27年度第1回目ということで、皆さんのお手元に資料を、平成27年度図書館事業計画（案）を配付させていただいております。こちらをご覧くださいながらご説明させていただきます。

平成27年度につきましては、この表の左側、図書館関係ということで、このような事業を予定しているということになります。

表の右側の図書館協議会関係ということで、本年度、27年度の図書館関係事業を行うに当たって、皆様に協議会の開催、このぐらいを開催していただきたいということでお示ししております。

ただ今回、3月に当初予算の議決がありまして、協議会の開催回数の予算としては、11月に予定している三者合同会議の回数を含めまして4回、協議会としては3回の予算しかついてございません。

その中で、一応、こちらの表におきます図書館協議会関係の中では、5月には貫井北分室、後程館長からもご説明させていただきますけど、貫井北分室の評価。それから、10月には、こちら後程説明させていただきます、子ども読書活動の推進計画等々をご審議いただきたいということで、一応案ということで、協議会は三者合同会議を含めまして5

回ぐらいはやらないと難しいかなということで、今の段階では予算が4回。うちでやっていただきたいのは5回ということで、1回分予算が足りないということなんですね。

その分につきましては、一応、補正予算等を考えておったのですが、4月がまだ始まったばかりの時期に補正予算を出すというのは難しいということで、補正予算の提出は現段階ではしておりません。

ただ、このような内容で皆さんにご審議いただいて、何回ぐらいは必要だということで、3回の予算では足りないということであれば、図書館内のほかの予算から流用等々で補うという形で対応させていただきたいので、一応、皆さんこちらの計画案をご覧いただきながら、回数としてはどのぐらいかということをご審議いただければということでございます。以上です。

【田中会長】 説明ありがとうございました。

では、図書館の事業計画ということで、予算措置がされているのは3回なんですが、色々な事業等があり、5回ぐらいは必要ではないかという案を示された訳ですけども、何かご質問、ご意見等ありましたら、ご発言していただければと思います。何かございませんか。

【船崎委員】 5月にある三者懇談会というのと、それから、11月の三者合同会議というのは、何か違ったものなのでしょうか。

【西村庶務係長】 5月の三者懇談会というのは、報酬の面から言いますと、懇談会という形でやっていただくので報酬は特に出ない。11月の合同会議というのは、会議というふうにあるんですけど、報酬の出る会議ということになっておりまして、内容については…。

【船崎委員】 三者は同じ？

【西村庶務係長】 そうですね。

【船崎委員】 わかりました。それだけです。すいません、ありがとうございました。

【上石館長】 1つだけ、11月の小金井市図書館協議会第14期改選というところがあります。こちら、13期の皆様方の任期が10月31日までということになっていますので、期が変わるということで、今、既に社会教育関係団体等に推薦依頼を送付したところでございます、そういった準備が進んでおります。

今、庶務係長も言ったように、今年度図書館で、第3次子ども読書活動推進計画を策定するという時期でありまして、11月改選のところと、その下に12月の協議会が書いてございますが、皆様の意見をいただきたいということで、前後に挟んで、13期の方は最

後に1回素案のところで見てください。14期改選後にまた見ていただいてご意見いただくというような形をとってございます。その辺のバランスというか、もう1回どこかでとか、これを少し動かしてというご意見、その辺を加味しながらいただければと思います。

【田中会長】 斜線の部分については、議会等で開催しないということですよ。この期では、小金井市の図書館の将来像みたいなものを提案できないかということが、北センターの話から出たと思います。ですから、うまくまとまるかどうかは別としても、5月、そして10月にそのような話をしたいなというふうに思います。

これはあくまで、5月の協議会の貫井北分室評価というのは、1年たった時点でもう1回やりますということはこの会でも言っておりますので、それはぜひやっていただかなくてはいけないかなというふうに思っております。

それと、もう1つ、小金井市の図書館の将来像みたいなものを提案できればいいかなというふうに思っていますので、それを頭の中に入れていただいて、やっていきたいなというふうに。

回数については、何とも言いがたいというところもあるので、日程的にはこんなふうにしかならないのかなと思いますが、何か皆さんでご意見があればお願いしたいと思います。科学の祭典は、スライドしたんですよ。

【石田委員】 今年度の予定は10月4日でございます。学芸大の都合で10月4日になりました。

【田中会長】 それは日曜？

【石田委員】 日曜日です。そしてもう、中里委員に申し込みの案内はメールでいっていませんでしょうか。

【中里委員】 いえ。

【石田委員】 そうですか。事務局としてはもう発信してるんですね、出展のご案内は。だから、私から中里委員にメールで送るとまた文字化けするので、ほかの方に送ります。

【中里委員】 いただいたとして、前回もそうだったんですが、結局、文字化けがあったりして、概要を学大にお願いするのは、あの時私…。

【石田委員】 私がやったのかな。

【中里委員】 結局お願いしたんですよ。

【石田委員】 今、このこと少しお話ししてもよろしいですか。

【田中会長】 後で。一応予定は頭の中に入れておかないといけないかなと思って、確

認を。

【石田委員】 はい。

【吉田委員】 5月の評価以前に、会議というのはもう今日だけということですね。この間の評価の書式で出すといい評価しか出ないので、もうちょっとこちらなりにも評価の仕方も考えたほうがいように思っています。

北分室を評価するというのも大事だと思いますが、小金井としては初めての委託なので、委託をした結果、本館と北分室との関係がどうなっているのかとか、そういうことも含めて見なきゃいけないのが図書館協議会じゃないかなというふうに思います。ですので、5月にいきなり評価表をもらって評価に行って評価するというのは、ちょっとどうかと思います。質問でありませんでした。

【上石館長】 今、貫井北の評価について、報告事項の6というか、報告と兼ねてお願いを6でするところですが、またそこで申し上げたいと思いますので、後程ということでお願ひします。

【吉田委員】 お願いします。

【田中会長】 では、協議会の開催ということに関しては概ね、後で増えるかもしれませんが、この回数というか、ということを進めていくということによろしいでしょうか。

では、そういうことでこの事業計画に関して行うということにしたいと思います。

それでは、議題はこれだけなのですが、今回は報告事項に参ります。

(1) 平成27年第1回定例会報告。では事務局。

【上石館長】 報告事項1、平成27年第1回定例会報告です。

市議会が2月23日から3月25日までの間に開催されました。図書館関係についてメインのご報告になりますが、まず1つ目、一般質問というところで、森戸洋子議員から出ました。今年8月の東公民館・図書館東分室の委託はやめ、さらなる充実をということで、3つほどご質問いただきました。

1. 貫井北センターの委託化は、まだ1年も経過していない。検証は不十分ではないか。
2. 公民館・図書館の役割を十分に踏まえ検証したのか。
3. 市民等への説明会の開催が不十分。改めて説明会を開催し、利用者の意見や要望を聞いて、改善すべきところは改善すべきではないかというご質問をいただきました。

こちら、日曜議会というのを小金井市では開催しておりまして、3月1日の日曜日に開

きまして、一般質問23名の議員全員が45分の持ち時間でご質問に当たりまして、そのうちのお一人が図書館の今の関係をご質問いただいたということで、傍聴の方もいらっしゃいましたし、あと、小金井市はユーストリームとあって、議会放送を流しておりますので、そちらでご覧いただいた方もいるかと思いますが、どのようにお答えをしたかを今から申し上げます。

委託はやめとのことですが、市の方針として8月から委託化をするということで方針は変わっておりませんので、検証については、利用者アンケート、運營業務についての評価をやってきたと。現時点での評価はさせていただいているというご説明をしております。

説明会については、2月の下旬の関係団体の説明会を開催したこと、そして3月の利用者懇談会は、市報、市のホームページ、図書館のホームページで周知していくこと。そこでご意見をいただいたものについては、委託内容ということで、反映できるものは反映させていきたいという趣旨を答弁しております。

そこで森戸洋子議員からは、再質問ということでも色々ありましたけども、45分の短い間でしたので、こちらとしても十分お答えはしたつもりですけども、少しまだ質問が足りなかったということで、後程言いますけども、予算委員会のところでもまたご質問があったということをおし添えておきます。

続いて、27年度予算も第1回定例会ですので、当初予算を出しております。

図書館関係ですけども、東センター委託予算ということで計上しております。こちら、図書館東分室の委託運営については、公民館が東センター委託ということで所管課になっておりますので、予算としては公民館予算になっております。2,564万1,000円ということで計上いたしました。

そうしたところ、色々議論をいただきまして、NPO法人のこと、事務局のこと、随意契約という契約のこと。それと、公民館が答申の部分のところでは厳しいご意見があったということで、その部分についてかなり議論がありました。最終的に、予算の執行停止という議員の方から議案が出まして、全会一致でそれが可決されております。その付帯決議という議案が出されて、全会一致で可決というところのその文章を読み上げさせていただきます。

「議案第6号、平成27年度小金井市一般会計予算に対する付帯決議。小金井市の図書館サービス、公民館業務の運営については、市民協働、公民連携の理念に基づき、平成26年4月からNPO法人による貫井北センターの運営が開始されたところである。平成2

7年度からは、さらに東センターの事業運営委託についても、同NPO法人への委託が開始されようとしているが、この委託の進め方や同NPO法人の事業運営のあり方について、市議会で委託の賛否も含めて一定の意見が出されている。

平成27年第1回市議会定例会において、市長から提出された本件予算には、当該事業運営委託に関連する予算が計上されているところであるが、予算特別委員会における本件予算の質疑に鑑み、小金井市公民館運営審議会及び小金井市図書館協議会の答申を尊重し、委託先であるNPO法人との合意が得られ、業務が遺漏なく行われることが確認でき、改めて市議会の理解が得られるまで、関連する予算の執行を停止するよう求める。以上、決議する。」

ということです。私達市としましては、そういったご意見に少しでも理解を得られるよう努力していく。そして8月開始を目指しているというところで、まだこれ以降も粛々と準備を進めていき、例えば今月におきましては、来週の月曜日に利用者懇談会を公民館も図書館も行います。あとNPO法人との意思疎通を図るということで、理事会ではないんですが、理事の会議が3月の下旬に1回、そして今日も夜9時から説明要員ということで出席します。そういったことでNPO法人との意思の疎通も図っていくということ、一つ一つできることをやっているという状況です。

以上、定例会の中で皆様にご報告すべきことの2点になります。

【田中会長】 何かご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

【石田委員】 執行停止っていう決議をされたということですが、執行停止というのはいつまでという期限はあるんですか。今年度予算についてだから、今年度1年間を期限とするんですか。

【上石館長】 付帯決議というものは、法的な拘束力はないものです。市長も市議会の決議を参考にして予算の適正な執行をしていくということを申し述べておりますので、私達もそのとおり、言われた3点につきまして、クリアできるように、一つ一つ進めていっているという状況です。

【石田委員】 ということは、執行停止の議会の付帯決議ですから、動議としてではなくて、提案というような形と同じような種類に扱われるということですか。市の行政そのものは8月に向けて進んで、場合によってはそれを執行するということですか。

【上石館長】 そのとおりです。図書館協議会、公民館運営審議会の答申を尊重すること。あとNPOとの合意が得られること、市議会の理解が得られることという3点があり

ますので、3点目の市議会の理解を得るところは、現在厚生文教委員会での報告とか、そういった形を考えています。

予算も8月1日開始ですので、8カ月予算を執行させていただくということで進めているところですよ。

【田中会長】 そのほか何かございますでしょうか。

それでは、報告事項がいっぱいありますので、また気がついたら議論させていただければ。

続きまして、(2)の東分室利用者懇談会について、事務局から報告をお願いします。

【上石館長】 東分室利用者懇談会についてご報告いたします。

先程も申し上げましたけども、団体説明会ということで、2月23日に午後3時から開催いたしました。関係団体、19団体に通知を文書で差し上げたところ、6団体、9名の方に参加いただきました。吉田委員にも参加いただきましてありがとうございます。少し少なかったんですけども、約2時間程の懇談会、説明会をさせていただきました。

その内容を簡単にですけどご報告いたします。

東分室委託についてのご意見が何件ありました。NPO法人の委託後の東分室とボランティア団体の関係をご心配して、どのような係わり方になるのかというご質問がありましたけれども、それは委託後も直営館と委託館、分け隔てないので、同じような形で係わっていただくということを申し上げました。

あと、これから採用されるNPO職員は、きちんと選書ができるのか。正規職員とNPO職員との連携はきちんととれるのかというご質問もございました。選書につきましては、今、貫井北分室も同じですが、責任者が週1回の選書会議に出てきていただいております。図書館の全体的な選書の中でやっているということで、連携はきちんととれているということでお答えしてあります。

また、東分室には長い歴史があるので、それを急遽新体制に変えるのはどうなのかという不安とか懸念の声ということがありましたけれども、既存の東分室のいいところを継承していくということで研修もさせていただくので、その辺はうまくいくと思いますということをお答えしております。

あと、委託がそもそもが反対だという方のご意見もありまして、委託館については、直営館よりも質が悪くなってしまう、選書について等そこも直営のほうがいい、という強いお声が上がってございましたけども、私達は委託館でもしっかりやっていただくよう、選書

会議等で運営方針に則ってやっていくということでお答えしております。

あとは吉田委員から話してもらいますので、私からはそんなことで、ご意見がそんなに、色々ということではなかったように思います。委託ではなく直営でやっていただきたいというお声があったということと、不安があるという、そんなところを強く受けた説明会でした。

そして、先に一般の方の懇談会で説明させていただいた後に、団体説明会でご参加いただいた吉田委員からということによろしいでしょうか。

【吉田委員】 はい。

【上石館長】 一般の利用者懇談会です。3月25日の午後3時からと、26日の午後6時からやりましたが、25日は3名の参加、26日は1名の参加ということで、非常に参加者が少なかったんです。市報にも載せましたし、チラシも配らせていただきましたし、ホームページでも載せたんですけども、3名と1名の参加ということで、ちょっと残念なというか、懇談会にならなかったかなと思っていますが、その時の主な意見ですが、やはり東分室をNPO法人に委託したときの職員の体制ということをお聞きになっております。

あと、非常勤嘱託職員は司書の資格を持っていますかとか、NPO法人に委託後、学校図書館と連携は取れるのかとか、正規職員だと身分保障がきちんとするけども、NPO法人ではどうなのかとか、小金井市の図書館の理念を引き継いでもらえるのかとか、心配だというようなお声が3人の方からいただいております。

26日の参加者はお一人でしたが、私共の説明の後、お話を伺いました。開館時間を増やしても利用はあるのか？今後の予算執行についてのこと、貫井北分室の本が市内の図書館で返却できるシステムであるか、また、貫井北分室には閉架書架があるのか、という質問をお受けしました。

参加者が少なくて残念でした。

【田中会長】 それでは、吉田委員。

【吉田委員】 東分室の利用者懇談会の団体説明に参加させていただいて、出て良かったと思っています。東分室を日頃から利用されている方々は小金井の図書館活動をとっても大切に考えている方達が多かったので、選書についてとか、そういうことに対する心配の気持ちもとても具体的で、私としてもすごく勉強になりました。

選書も本館と一緒にやっていくというご説明で、そのとおりだとは思いますが、

やっぱり心配なところはどうしても委託になると、お給料が安くなったりしてどうしても長い間勤められない。そうなってくると、どうしても人の入れ替わりが出てくる。そうなってくると、中長期的に考えてみて、本当の意味での人づくりというのができるのか。司書というのはただの資格じゃなくて、長い時間をかけて経験や知識が養われていくもので、そうやって小金井の図書館は今とってもいい図書館ができていのに、それができなくなることが本当に心配ですというご意見がありました。本当にそのとおりだなと思います。

そういうところを、もちろん委託という、小金井の財政面とか色んなところからも考えなければいけないんですけど、図書館というのは、やっぱり市の知的財産としてもきちんと保たなきゃいけないところですし、選書の質っていうところを本当に保てていけるのかっていうところを、もうちょっと考えていかなきゃいけないなというふうに強く感じた説明会でした。以上です。

【田中会長】 懇談会として何かございますでしょうか。

【吉田委員】 あまり人が来ないのは、図書館がなくなる訳じゃなくて委託になるだけだと、一般の方には問題点がどこにあるのかがわかりにくいから人が来ないのかなとは思っています。

【田中会長】 そのほか何かございますか。今後の開催予定はあるんでしょうか。

【上石館長】 今、吉田委員からもあるように、図書館を委託されることが一般市民にとっては利用時間が拡大すると時間も長くなるし、いいこと、メリットが、今までの10時から5時までが9時から7時になることとか、休館日が月5だったのが月2になるという拡大メリットがある。

そうすると、何も利用者懇談会でということにならないのかなと今、吉田委員からもおっしゃられたので、私も同感なんですけれども、次が月曜日2時から3時まで東センターの公民館でやるんですけれども、これも市報に載せまして、周知はしていますし、チラシも配っております。

図書館協議会の委員からも利用者の声をお聞きするよという答申もあって、私達も、公民館も利用者の声を聞いてくださいという答申をいただいているので、毎月やっていこうということで組んでいます。4月27日、5月も後半でということ、まだ日にちは入っていないですが。

【田中会長】 わかりました。何かございますでしょうか。引き続き懇談会をやるということ。

ではないようですので、次に（３）の移動図書館車運行廃止について、事務局からご報告をお願いします。

【上石館長】 皆様にお示ししていたとおり、３月３１日、予定どおり移動図書館車は運行を廃止いたしました。こちらは２月に入って、運行終了のお知らせをしておりました。市のホームページ、図書館のホームページ、あと、市報にも掲載して、利用者の方にはお知らせ文書ということで、来ていただいた方、お一人お一人に運行廃止に至った経過を説明した文書をお渡ししております。内容は既存のサービスのご案内、連携市のご案内も、移動図書館車の貸し出しの推移をお示しして、貫井北分室ができたと同時に、このように減少しているという数字的なものもお示ししました。

図書館協議会の答申、市の考え方等も車に乗せて配布できるように印刷しておきましたけれども、持ち帰った方はいなかったという報告を受けております。反応といたしましても、しょうがないというお声はいただいておりますが、絶対にやめないでというお声ではなかったと。諦めてしまっているという向きもあるかもしれませんが、一応納得していただいたということで、車に乗っている非常勤職員から報告を受けております。

そして、年度の締めをいたしましたところ、前年度比で約６割減という結果が出ておりますので、２５年度と２６年度の利用者の推移、６割の方が減っているということが数字的にあらわれております。BM運行の廃止については以上です。

【田中会長】 何かご質問等ございますでしょうか。

では、続きまして、（４）の西之台会館図書室の開館時間・開館日の拡大についてということですので、ご説明をお願いいたします。

【上石館長】 では、西之台会館図書室の開館時間・開館日の拡大についてご報告いたします。

４月１日水曜日からですが、１０時から開館し拡大いたしました。こちらの周知については、市のホームページが３月１０日、図書館のホームページは少し遅れまして３月１３日、市報は３月１５日から周知をいたしました。皆さんに使ってくださいということで周知をしております。

そして、皆様の答申にもあったかと思いますが、予算面です。申し訳なかったんですけども、利用者の検索機等の予算がついておりません。ですので、サービス拡大するといったところの１つの大きな点、検索機というところがあったんですけども、予算が認められなかったのが、残念でなりません。今後も私どもの要求はしていきたいと思っている

んですけれども、市の全体予算の中で大変厳しいということで、切られてしまったことのご報告です。簡単ですが、以上です。

【田中会長】 何かご質問等ございますでしょうか。

【吉田委員】 その機械はおいくらだったんですか。大体でいいんですけど。

【西村庶務係長】 大体120万ぐらい。

【吉田委員】 1台が。

【西村庶務係長】 はい。だったかと思います。

【吉田委員】 10時から開館ということは、人件費的な予算はついたということですか。お昼休みを変更してという。

【上石館長】 人間的なことを申し上げます。移動図書館車を廃止したことによって、非常勤職員の業務が少し浮いたというか、その部分で西之台会館図書室を補っていくということで、非常勤職員の人数も増減なく、今、現状15人本館にいるんですけれども、昼間の非常勤職員15人で交代で10時から5時まで、お昼休み時間をずらしていただくと、2交代で2人の者が行っています。

月2回の休館日になりましたので、今までは毎週水曜日と第一金曜日お休みをしていますが、月2回に。あと祝日が人間的に難しいので、祝日もお休みをしておりますが、大分拡大はできたということです。

【田中会長】 そのほか何かございますでしょうか。検索機が入らなかったというのは残念ですが、今後とも予算要求をしていただいて。

それではないようですので、(5)の第3次子ども読書活動推進計画について、事務局からお願いいたします。

【上石館長】 第3次子ども読書活動推進計画について、ご報告いたします。

小金井市子ども読書活動推進計画とは、子どもの読書活動に関する施策の計画的な推進を図るために作成しており、今回で3回目の計画策定となります。お手元に第2次小金井市子ども読書活動推進計画と進捗状況があると思いますので、ご覧ください。

第2次子ども読書活動推進計画の1ページ目をお開きください。目次があって、次のページづけがしてあるところです。第1章、第2次小金井市子ども読書活動推進計画の策定にあたってというところで、計画策定の目的のところに書かれていますのでご覧ください。

平成13年の子どもの読書活動の推進に関する法律を受けて、平成16年に第1次計画を、そして平成21年に今、お手元にある第2次計画を5カ年計画ということで策定して

おります。本来でしたら、2次の計画は平成25年度までだったんですが、本計画に関連する施策である第2次小金井市生涯学習計画が、上位計画である第4次基本計画構想・前期基本計画期間とのずれを解消するために、27年度までに延伸したということがありました。そのことによって、子ども読書活動推進計画も2年間延伸をして、27年度、今年度まで延伸した経過があります。ですので、今年が計画年度の最終になりますので、次期、第3次の計画を策定することになります。

この計画は、図書館と関連10課と、庁内検討会、作業部会を開催して策定していくことになります。4月17日に第1回の庁内検討会を開催していて、国や都の計画を参考にして検討を始めたところです。協議会の皆様には、先程協議会の回数のところでもお話をしましたけれども、ご意見を伺う機会、ご検討いただく機会を設けさせていただきたいと考えていますので、よろしく願いをいたします。

個別の項目ということで、最後、第2次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況というものがあると思いますが、そちらが昨年度、このような形で事業実績をしましたということのご報告になります。2、図書館という大きなところでありますが、1の家庭・地域のところにも(3)(4)(5)と図書館が関係しております。そして2の図書館は全て図書館です。6の啓発・広報等の推進というところで、子ども読書の日、読書週間の周知ということで図書館が挙がっております。ご覧いただきたいと思います。

字が小さく見にくくて済みませんが、こちらをご覧いただいて、図書館ではこんなことを1年間、子ども読書活動推進計画の中でやってきたという実績報告です。これは毎年21年度からこのような形で1年1年実績を上げて、ホームページにも載せております。施策項目のところ、何をやっているかわかりにくいんですけど、それは本編に文字で書いてあります。

9ページの第3章、第2次小金井市推進計画を推進するための取り組みというところで、1、家庭・地域、2、図書館、3、学校・学校図書館と文章で書いてあるものを見やすいようにということで表立てにして、項目だけを拾ってありますので、中身は少しわかりにくいと思いますが、照らし合わせながら、どんな施策だったのかと実績はこういうことをしたということをご覧いただければと思います。

今後ですけれども、第3次を作るに当たって、都の第3次の計画がございますので、それに準拠して作り込みをすることを4月17日の庁内検討会で確認をしたところがございます。東京都が出したものと市が作ったものと全く整合性がないものという訳にもいかな

いことがありますので、都の計画に準拠したものを作っていくということで、関連10課と合わせて、私達がやっていかなくてはならないことになります。

説明は簡単ですが、以上です。

【田中会長】 何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【船崎委員】 これは第3次なんですけれども、この計画を立案する組織というのは具体的に、簡単でいいんですけれども、どういうところが……、作業部会はどういうものなのかという。

【上石館長】 少々お待ちください。関連10課と申しあげましたけれども、その課をご紹介します。

学校教育部指導室、学校教育部庶務課、学務課、あと生涯学習部で生涯学習課、公民館、福祉保健部の自立生活支援課、健康課、子ども家庭部子育て支援課、子ども家庭部保育課、子ども家庭部児童青少年課、以上です。

【船崎委員】 わかりました。その中心的には、例えば、所管がということは…。

【上石館長】 事務局が図書館になっておりますので。

【船崎委員】 という形ですね。

【上石館長】 私が委員長で、指導室長が副委員長という形で、庁内検討会を開催する。設置要綱というのもございましたけれども、付けませんで申し訳ありませんでした。

【船崎委員】 要するに、図書館が委員長をする訳ですね。

【上石館長】 そうですね。作業部会というのは今言った10課の中から実務者を、結局課長が計画を作っても、動く者は実務者なので、そちらの実務者、例えば係長レベルの方に来てもらって練っていくと、第2次もそのようにして作ったということです。

【船崎委員】 わかりました。

【上石館長】 第2次のときも図書館協議会の委員さんには2回程意見をいただいていると。

【船崎委員】 いるんですね。

【上石館長】 はい。あと、また関係団体、文庫さん達になると思いますが、関係団体の方にも素案のできた段階でご意見をいただく形を取らせていただきます。あと先程もスケジュールのところでも申しあげましたけれども、パブリックコメントといって市民の方に素案をお示ししてご意見をいただく機会、多分1カ月ぐらいの募集期間があって、意見をいただいて、それに対して図書館、それから、事務局が市の考え方ということで進めてい

き、それを盛り込んだもので最終ということで、やはり1年はかかってしまう。今からでもぎりぎり3月につくれるといいなと思っています。

実は、第2次が5月になっているのはそういったところで、作り込みが遅れてしまったということで、第2次の失敗を繰り返さないためにも、少し早目ということで4月から始動しているんですけども、それでも11課の者が集まるのは結構厳しいのかなとは思っていますが、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

【田中会長】 そのほか何かご質問等ございますでしょうか。

【吉田委員】 審議はパブリックコメントですか、そのときの素案というのは私達にも配られるのでしょうか。

【上石館長】 先程事業計画案のところパブリックコメント、そこで開催をさせていただきたいと思っておりますので、素案の段階で、先程言ったように2回程ということで考えていますけど、前後、いきなり素案を見せられてもということもあるかと思うので、作っていく過程の中でお示ししたいと思っております。それが2回でいいのかどうかはあれですけども。

【田中会長】 そのほか何かございますでしょうか。

これはやらなくてはいけないということなので、皆さんのにも推進計画の途中段階から目を通していただくことになろうかと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、(6)の貫井北分室のアンケート、評価について、お願いいたします。

【上石館長】 貫井北分室アンケートについて、まず、お話しいたします。

昨年実施したアンケート、半年間だったということで、1年たった今どのような評価があるかということで、4月15日から5月6日までの期間で、貫井北センターの図書館、公民館でまた同じようにアンケートをやっております。内容も同じ内容でとったほうが比較ができるかということで、全く同じ形式でやっております。

それと、業務運営委託の評価についてです。先程述べましたけれども、評価についてですけれども、仕様書の項目でということになります。これを変えてしまうと、業務委託していることなので、委託仕様書通りをやっていないことは大変なことになります。A評価で当たり前ということでしたけれども、やはり仕様書の項目で、皆様にはなじみの薄い部分もあったとは思いますが、同じ方式でやらせていただきたい、現地でのヒアリング形式を考えております。時期は先程も申し上げましたけれども、半年経ったということで、5

月でお願いしたいと思っております。

そして、吉田委員から希望がありましたけれども、項目、何かこういったことで評価をしたほうがいいということであれば、協議会でまとめていただくのがいいのかと思います。私どもとしては、委託内容のチェックということで、今回も公民館と同じ時期にやりたいと、前は半年でやったということで、1年たった今、約束どおりやらせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

【田中会長】 何かご質問等、ございますでしょうか。どうぞ。

【吉田委員】 先程言ったのと同じですけれども、次が評価なので、困ったなと思っ
ているんですけど、何か別な形でというか、もう少し本当の意味での評価という
とあれですけど、今回市議会で通らなかった、予算執行停止になった理由も、NPO
の人がやめたり、その辺のところは理由にあったんです。理事会が開かれてい
ないとか。そういう図書館としての表面的な部分は確かに今回の評価なん
ですけども、NPOまで見る必要はないといえませんが、ただ、今回市議
会で予算が通らなくて、委託の予算執行停止になってしまったけど、図書館協
議会としては「いいよ」という評価で出してしまったところのずれという
か、そこはそれでよかったのかという気持ちもありますし、あと…。

【田中会長】 続きありますか。

【吉田委員】 いや、もういいです。

【中里委員】 図書館協議会と市議会ではおのずと担っているものが違
うと私は思っているんです。だから、議員さんでしたら委託をすることでも、
たくさんの方の負託を受けての発言なんだろうけれども、私達は一応この
図書館を使いやすくしていきたい、そのためにはより開館時間を長くとか、
それから司書の方にやっていただきたいということ等で、使い勝手のよい
ものを追求していく。そのためには、それをお願いするところはそこしか
ないということだったので、タイミング的にはあまりその時論争にならな
かったですよ、そういう意味では。

だから、先方のNPOの受け入れ体制が整い次第、やっていただくのであ
って、協議会としては、NPOの中まで評価できますか。

吉田委員でしたら色々なバックグラウンドがあるからおできになるの
かもしれないんですが、私等公募委員はここに来て図書館のことを
何う感じであとは自分が普段利用している時の使い勝手なんです。
申し分なくやってくださればどこの図書館でもいいと感じてい

ます。

それから、NPOのことまで入り込めるのか、予算や人事まで評価できるのかと疑問を持っております。力が及ばない感じがするものですから。

【吉田委員】 市議会と図書館協議会の役割は違うと思いますし、図書館協議会がそこまで見るということじゃないと思うんですけれども、東も予算執行が止まれば委託になるんでしょうけれども、今、すごく大事なところを私達が担っているのは、どんどん小金井市の図書館が委託になっていく、その節目にあると思うんです。

1つ委託した、それが小金井市にとってどういうことになっているのかということの検証というか、それはしなきゃいけない気がしていて、実際にボランティアの団体登録とかしても、ちぐはぐだったりもするんです。貫井北のボランティアをやるのに緑に登録に行ったりして、でも意外と連絡がちゃんと行っていなかったりとかして、本当に委託になると、委託の職員には本館職員は直接お話・指導ができないとか、トップの人に聞かないと言えないとか、指定管理の場合にもよく起きる問題点があるんですけど、そういうことが起きているのかとか、4館あるうちの1館が事業委託になって1年間やって、本当に困ったり、何かしていないのかという声を聞いたり、それを表にちゃんと説明していけるのは図書館協議会しかないのかなと思っています。

【田中会長】 ちょっとわからなかったので、図書館協議会は、利用者の声を聞いて、それで運営がどうのこうのというのはちょっと違うんじゃないかなという気がします。

【吉田委員】 利用者の声じゃなくて。

【田中会長】 中の人ね。

【吉田委員】 中の人というか。

【田中会長】 NPOの委託先…。

【吉田委員】 中の人というか、本館の職員の方々とか、実際に委託による何か問題点は起きていないのかということを確認したい…。

【田中会長】 実際に今度評価する場合に、エキストラというか、別項目でそういうことを仕掛けたらいいんじゃないかなと思うんですよね。一応は仕様書というのは、こういう担当業務をやっていたらわかるように、委託された側とした側との契約関係で、これはやらなくちゃいけない訳で、何時間働いてくださいということになるんですけれども、この仕事してくださいと。だけど、ご心配しているのは、その裏にある、表だけではない、色んな問題もあるんじゃないかなということを行っている訳ですけれども、そこで本音が

出てくるかどうかはちょっとわかりかねますけれども、実際に働いている人達と、この間はお偉い人達ばかりだったような気がするんですけども、実際の理事長とか、そういう人達だけではなく、インタビューされるというのもいいかなと思います。それで吸い上げて、コメントとして書いていくのがいいんじゃないかなと。

【船崎委員】 賛成です。

【石田委員】 その意見に賛成なんですけど、そうすると5月の評価以前に、もう一回懇談会みたいなものをどこかで持たないと、私達はその意見を吸い上げられませんよね。

【田中会長】 その場で。

【石田委員】 その場ですか。

【田中会長】 向こうで。

【石田委員】 向こうに行って、色々質問しながら、仕様書を見ながら質問しながら。

【田中会長】 あるいは最後に、その仕様書の最後のほうにフリートークで、偉い人、部課長級は抜いて。

【石田委員】 ええ。昨年みたいに、これについてはどうなんですかって、私の意見とか、また貫井北分室長がそこにいれば、別の視点で、色んなところの、みんなが聞き合いましたので、それが結構、参考意見になったんです。自分では気がつかなくて、Aにしちゃったけれども、別の人がこういうことを聞いてきて、そういうことだったのかと思ったりしましたので、できれば皆さんがなるべく多く出席できるような日にちで、時間帯も、それで、色んな意見がそこで飛び交うようにしてもらいたいと思います。

【田中会長】 そうですね。

【石田委員】 意外と自分で気がつかないことを質問してくれましたので。

【田中会長】 前もって集まるとなると、また大変なので、今のようなやり方と、例えばほかの人がこういうことを聞きたいということで、事務局へ1回集めていただいて、それをまた流していただく格好で、聞いていくというやり方があるんじゃないかなと思うんです。いつも言うんですけど、どこまでが自分達の守備範囲というか、これは難しくて、公民館の部分までは立ち入る必要もないような、でも、一緒にやっているからどうしても、何か関わってはいますよね。図書館業務に関しては、非常によくできているけどみたいなのところもあったりするのです。

【上石館長】 公民館もやはり同じ評価を同じ時期ぐらいにします。今までご意見出たところを集約いたしますと、委託仕様書のとおりで、前回の評価表でやっていただける、

ただし、少し皆様、独自でお聞きになりたい項目もあるらしいということで、メールでいただくような形で、時間的なものとかもあるかもしれないので、代表的なものに絞るのかとか、その辺はまたご相談しながらということで。

【西村庶務係長】 今、少しご意見がございましたので、最初にこちらから追加の質問事項等をとということで、このような形でというのを期限を決めた形で提案させていただいて、その後皆さんからいただいたのをまたご提示するような感じでよろしいですか。最初に多分、こういうスケジュールというのを投げないとなかなか難しいのかなと。あとは今館長が申しあげました公民館とも、同じようなものをまた、しばらくたってみてやるという趣旨のようなので、それもあわせて検討したいと思います。

【田中会長】 例えば、NPOの理事の人達とか、事務長とか来た場合、そのいきさつ、例えば人事が替わったいきさつとか、質問することは可能なんですか。内部事情とかを聞く。だから、どこまで関わっていいのかわからないんだけど、何も知らされないで、本当に表面的にずっと流れていくじゃないと、その度合いは難しいんですけども、そんな質問があるかもしれないという。

【上石館長】 NPO法人の人事面とかいったことをお聞きするのは、少し難しいのかなと今は思っております。

【田中会長】 わかりました。そういう意味では、市議会とか、議員の人がそういうことについて質問するのはわかるんですが、やっぱり私ども図書館協議会としてそこまで立ち入るのは、少しフィールドが違うかなというところはあるかなと。

そのほか何か。評価等について、こういうことを聞きたいとかありましたら、西村庶務係長からメールが来ると思いますので、それに対して答えていただければと。

それでは、(7)の小金井市立図書館と国立大学法人東京農工大学図書館との相互協力に関する協定について、ご報告をお願いします。

【西村庶務係長】 先月3月11日に農工大の府中図書館の館長とお会いしてきました。田中会長を始め、図書館長、私と奉仕係長が同席させていただきました。

先方も、小金井の農工大図書館との協定をもう既にやっているもので、その協定の拡大だということで、協定自体はもうご了承いただいた形になります。あと事務的に協定書の案、今の協定書を少々拡大した形にするような事務手続と、協定書は、やりとりを今しているんですが、実際に貸し出しを拡大するので、このような細かい部分のすり合わせをした後に、実際の協定書を交わしたいということで今進めております。

まだ完了はしておりませんが、夏前6月ぐらいに、時期を見てご報告させていただきたいと思いますので、また決まりましたらご報告させていただきます。

【田中会長】 ちなみに府中の図書館は新しく改装されまして、入ったすぐのところはアクティブラーニングですか、今はやりの。集ってしゃべったり、パソコンを開いたりしているスペースがありまして、皆さんも集っていただいて、話をしてもいいというスペースもあります。貸し出しの図書は農工大の規定に従ってされていると思いますけれども、農学関係、環境の本とか、そういうものは充実していると思います。また獣医もありますので、そういう関係の組織もあると思います。工学部と違いますので、多岐にわたって利用できるんじゃないかなと思いますので、協定が調い次第公開したいと思います。皆さん、宣伝して使っていただければと思います。

それでは、(8)の三者懇談会について。

【西村庶務係長】 三者懇談会についてですが、冒頭、皆さん、図書館事業計画案ということで、5月21日木曜日、お時間は午後1時45分から1時間半程度、3時15分ぐらいまでということでご案内させていただいたところですが、内容につきましては、正副会長と相談させていただいて、今回幹事が図書館ということで、幹事である図書館協議会で決めてくださいということでした。内容が講演会ということで、田中会長自らが講演されるという。テーマが生涯元気でいられる呼吸法についてです。それを提案させていただいているということ。

【田中会長】 頭がよくなる呼吸法。

【西村庶務係長】 まだ、仮ということで。

1時間程度、会長にご講演いただいた後に、20分程度、生涯学習課から、生涯学習推進計画についても、ちょっと協議いただければということですので、正味1時間半で予定しておりますので、ご報告させていただきます。

また日付等についてはメールでお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。会長から何か。

【田中会長】 いや、ないです。ちなみにプロジェクターは使えるんでしょうか。

【西村庶務係長】 大丈夫です。前回やっていたので、聞いてみます。大丈夫だと思います。

【田中会長】 では、5月21日、午後ということで。

【西村庶務係長】 場所は801会議室。こちらの建物の8階です。

【船崎委員】 ここの上ですか。

【西村庶務係長】 はい。8階です。

【田中会長】 それでは、よろしいでしょうか。その他ということで、事務局で何かありますでしょうか。

【西村庶務係長】 特にないです。

【田中会長】 皆様から何かありますでしょうか。科学の祭典について。

【石田委員】 これは（9）でいいですか。3番のその他でいいですか。

【田中会長】 はい。3番のその他です。

【石田委員】 すいません。そうしたら、科学の祭典のことを少しお話しさせてください。

今年は10月4日（日）です。そしてもう既に事務局から出展のご案内は発信させていただいているんですが、それがまだ届いていないということが先程わかりましたので、とりあえず出展のご案内を田中会長宛てに送ります。

なぜか私のパソコンと中里委員のパソコンと、文字化けするんです。それでファイルを変えてみたんですけど、そうすると添付書類はいいんですけど、鑑文がだめだったりので、こちらで、図書館協議会の科学の祭典に対する、やっぱり昨年みたいな担当者を決めていただければ、その方と色々話しながら、出展内容についてできるかと思うんですが。

昨年、図書館としてビブリオバトルをやりたいという意見があったんですが、いかなもののでしょうか。図書館としてビブリオバトルを公募でやりたいというのだと、お教室が公民館や社会教育と一緒にではなくて、一つだけ借りないと、皆さんの意見を集約できないと思うんです。

その時に私が個人的に考えたことは、幼稚園とか小学校低学年、高学年、中学生とかとグループに分けて、公募を募れば、その年代の人達ができるかなというのと、あと隅のほうで昨年やったようなシールをブックに張ったり、本の木に貼ったりということもできるかなと。

発表に興味を示す人が全員訪れる訳ではないので、発表する近隣の関係者のみが観覧者になるのかなということを考えていたんですが、その方針をやっぱり皆さんから決めていただくと、それに向かって申し込みもでき、3つの団体が協力するということが多分、一番最初の発足で、科学の祭典は同じ教室の中で3つというやり方をしているんですが、その出展の内容によっては、申請すれば1教室でできますので、その辺をどこかで決めてい

ただけると。

【田中会長】 今のわかっている時点で構わないんですけども、例えば、教室を借りたい場合とか、要するに出展計画を出す場合のタイムリミットというのは…。

【石田委員】 7月だと思いました。

【田中会長】 7月中ぐらいまでに…。

【石田委員】 7月21日だと思ったんですが。

【田中会長】 どういうふうな…。

【石田委員】 はい、大体。

【田中会長】 どういうことをやるかというのがわかっているならばよろしいですか。

【石田委員】 いえ、今、大体わかって、決めていなきゃいけないんですが、現時点で出展のご案内を出して、申し込みたいということで、対象年齢とか、人員とか、そういうちょっとした具体案を必要事項を書き入れて申し込むんです。それによって出展内容調査書というのが来て、その内容に危険物がないとか、アンペアはどのくらい使うとか、そういうことを書いて提出するんです。その時に1教室を使いたいという要望を書くと、それは1教室使いますので、ですから、いくつか集まったときに、教室のアンペア数が決められていますので、パソコン何台とか、あんまり大きい機械を持ち込むとブレーカーが落ちるんです。ですので、ビブリオバトルでこの前公民館でやっていたパソコンで、何秒、何秒、何分かなんていうのは問題ないと思うんです。実際ブレーカーが落ちるのは、電気ポット4つと、それから電磁調理器を同時に使うと落ちる。そのくらいですから、普通のパソコン三、四台なんていうのは大丈夫です。

一応出展の申し込みをしておいて、内容調査書の提出期限が、たしか7月21日だったような気がするんです。ごめんなさい、持ってくればよかったんですが、うろ覚えで。

【田中会長】 基本、昨年皆さんが作っていただきました100冊、あれと、また冊子も残っていますし、吉田委員の力作もまだ残っていますので、それを使っただいて、今日は休んでいますけど、則武委員と藤森委員とバトルの発案者が2人いますから。やる気があるといったのはお二人だったような気が。

ですから、その辺を中心にやっていこうと思いますので、準備自体はどうやって人を集めるかというところですけどね。

【石田委員】 5月21日に皆さんが集まったときに少し残ってお時間いただいて、そんな方針が検討できれば進められるのではないかなという気がします。ではすいません、

とりあえず申し込みの窓口を石田にさせていただいてよろしいでしょうか。

【吉田委員】 ビブリオバトルをしたいという話で盛り上がったのは、実際に科学の祭典より前だった気がするんですけど、後に話しをしましたか。

【中里委員】 そうですね、前に盛り上がったんですけども、当日、結構盛り上がって、どうしたらいいのかしらなんて話をしたときに、ビブリオバトルの話、石田さんもね。

【石田委員】 おりました。

【中里委員】 そして責任者の方がちょうど石田委員のところへいらした時こういう案が出たんですけどと言ったら、大変結構ですとおっしゃって、高校生とか、世代別にやれば、とってもいいんじゃないかとおっしゃってくださったので、その後に藤森委員に伝え、私は則武委員にも伝えたんです。ですから、当然、今日欠席のお二人もご存じですから、やってくれるんじゃないかと期待をしているんですけども。

【田中会長】 そうですね、1部屋あれば、うまくこっち側でやっていて、回して…。

【石田委員】 発表する子達と聞く人達とを分けようと思うと、やっぱり1部屋ないと子ども達の声は通じませんし、そしてその時ちょうどいたのは滝川先生という大会副実行委員長なんですけれど、色々科学についてテレビやなんかちょこちょこ出ている先生なんですけど、今、社会教育委員の委員長中村さんが自分で発表者になったり、色々ビブリオバトルのところに聞きに行ったり、公民館のNPOの今の責任者の方と懇意にしてらして、聞きに行ったりしているんです。ですから、そういうところの情報もいただけるかとは思いますが。

【吉田委員】 意外と参加者の年齢が低いなというのと、結構色んなブースにちょこっという楽しむという感じなんだなというのを参加してみて思って、ビブリオバトルだと、どうしても一定時間拘束をしますよね。だからそのことがうまくいくのかなというのが気になるのと、実際全部を見られなかったもので、そういう、一定時間じっくり楽しむようなお部屋がほかにあったのかも、今一つ私にはわかっていないんですが、何かそういうのがうまくいけば、すごくいいと思うんです。この間見ている感じだと、知り合いの方とかが来ても、子どもに手を引かれて、本当は100冊じっくり見たかったけどごめんね、と言いながら帰っていく友人とかも結構いたので、その辺はほかのお部屋は、そういうじっくりのお部屋もあったのかどうかというのもよく…。

【石田委員】 何かを作るまではじっくりいるでしょうけど、やっぱり色んなことを体

験するということなので、ビブリオバトルは、例えば5分なら5分で、5人が言ったら25分、それに対して聞くということで、ここに来る、それを聞くための人間は限定されてきます。発表する人の家族やお友達に限定されるかもしれないけど、その人達は20分なり30分なりは拘束してられる。そうすると、そこにもう片方の隅でシールを貼ったり何かがあれば、見た人達は何をやっているんだろうという関心を持って、見てくれることはできるかなど。ただ、回数を重ねていけば、多分、それは意外と参加するという子どもの芽を育てる目玉になっていくんじゃないかなという気はします。

【田中会長】 そのほか、何かございますでしょうか。

【中里委員】 5月21日の評価なんですけれども、場所は、これは801では評価できないですか。移動しますか。

【西村庶務係長】 日程ですけど、三者懇の日の後にもうやっていただけるというのであれば貫井北センターでやっていただく形になります。

違う日でも、という話であれば、三者懇の後の日程がいいのかなと思っております。どちらにせよ貫井北センターを使うことに…。

【吉田委員】 三者懇に来られた方は出席、今日の時点で周知をしていただければ、評価にいけるような予定を作っていただければ、スムーズに行くような気がしたものですから、3時15分の後。

【西村庶務係長】 では三者懇の21日の後に、場所は変わってしまうんですけど、北センターで。そんなに多分、評価は広い部屋じゃなくてもあれだと思うので、確保したいと思います。

【中里委員】 そうですね、前は都合がついて行かれる方だけでしたね。確か突然だったんですよね。そういう意味では、5月はできるだけ多くの方が評価に参加をして、共有していきたいと思いますね。

(日程調整)

【田中会長】 用意した議題等は以上ですけれども、何か皆さんからありますでしょうか。

なければ、第1回の協議会を終わります。ありがとうございました。

— 了 —